

(12) 財産目録

◆ 財産目録(平成20年3月31日現在)

I 資産総額	58,459,601千円
内 1 基本財産	29,907,690千円
2 運用財産	28,551,911千円
II 負債総額	12,944,843千円
III 正味財産	45,514,758千円

[1] 資産

1 基本財産 29,907,690千円 (単位：㎡) (単位：千円)

(1) 土地	215,988.42	7,243,822
校舎敷地	30,202.00	287,791
病院棟敷地	58,521.30	640,920
メディカルクリニック敷地	1,284.81	430,213
特高変電所敷地	2,382.00	48,291
課外活動施設敷地	638.00	12,934
雁又グラウンド	46,413.02	2,568,603
駐車場	18,784.83	1,154,203
寅山グラウンド	56,010.00	2,027,811
その他	1,752.46	73,056
(2) 建物	145,509.36	15,299,178
1号館(大学本館)	18,031.25	4,621,903
2号館(研究棟)	16,924.83	1,042,167
3号館(基礎科学棟)	3,176.60	238,892
4号館(看護学部棟)	3,767.03	550,402
5号館(総合実験研究棟)	4,092.06	380,736
5号館(動物実験センター)	898.27	63,990
6号館(体育館・運動療育センター)	7,076.11	567,966
7号館(大学別館)	2,863.78	232,768
A・B・C病棟, 外来棟, ランドリー	62,631.99	5,157,437
D病棟, 倉庫	11,375.53	1,149,641
高度救命救急センター	4,053.61	457,841
メディカルクリニック	2,714.63	256,544
旧看護専門学校	1,028.85	145,419
看護師宿舎(第3寮)	3,064.63	177,796
クラブハウス	1,152.74	60,790
立体駐車場	2,088.52	168,833
その他	568.93	26,051

(単位：千円)

(3) 構築物 特高圧変電設備他	401件	1,685,442
(4) 図書		2,713,938
一般教育及び専門図書	118,739冊	934,343
学術雑誌製本図書	82,274冊	1,586,500
視聴覚図書	5,018点	193,095
(5) 教育研究用機器備品 MRI装置他	12,389点	2,792,946
(6) その他の機器備品	656点	95,197
絵画・陶器・像	44点	70,876
机・事務機器他	612点	24,322
(7) 車 輛	13台	57,166
(8) 建設仮勘定		0
(9) 借地権		20,000

2 運用財産

28,551,911千円

(単位：千円)

(1) 預金・現金		5,755,523
ア 預 金		5,712,801
普通預金		4,769,081
定期預金		943,720
イ 現 金		42,722
(2) 積立金		4,909,000
学校債償還引当特定資産		3,887,000
第3号基本金引当資産		1,022,000
(3) 有価証券		13,266,689
地方債他		13,266,689
(4) 不動産		
ア 土 地	24,819m ²	197,825
イ 建 物	2,718m ²	205,794
(5) 借地権		44,000
(6) 電話加入権	135本	8,095
(7) 施設利用権	5本	30
(8) 保証金		200
(9) 預託金		37
(10) 長期貸付金		34,200
(11) 貯藏品		156,679
(12) 未収入金		3,859,307
(13) 前払金		55,106
(14) 立替金		1,226
(15) 短期貸付金		58,200

[2] 負債

12,944,843千円

(単位：千円)

(1) 固定負債	8,881,956
イ 学校債	3,259,500
ロ 退職給与引当金	5,486,465
ハ 長期前受金	135,991
(2) 流動負債	4,062,887
イ 前受金	999,339
ロ 未払金	2,213,402
ハ 学校債	627,500
ニ 預り金	222,647

(注記) 資産の評価基準について

資産の評価はすべて取得価額で計上している。また償却資産については、定額法による減価償却を行った後の帳簿価額を計上している。

引当金の計上基準について

徴収不能引当金は、未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金は、退職金の支給に備えるため、期末要支給額 6,127,333,487円の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(13) 監査報告書

監査報告書

平成20年 5月19日

学校法人 愛知医科大学

理事会 御中

評議員会 御中

監事 坂浦 正輝 ㊟

監事 伊藤 元 ㊟

私たちは、学校法人愛知医科大学の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同大学の平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会、常任理事会その他重要な会議に出席したほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上